

令和3年第5回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和3年5月27日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治
教育総務課 課長補佐 田中 浩司
教育指導員 坂本 忠厚
教育総務課 課長補佐 千葉 一志
生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、5番「議事」に移りたいと思います。
議案第13号「女川町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第13号「女川町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、内容を説明さ |

せていただきます。

当該規則は、女川町出身の優秀な学生及び生徒であって、能力があるにもかかわらず、経済的事由により修学困難な者に対して、学資を貸与し、有能な人材を育成することを目的とする、女川町奨学金貸与条例の施行に対し必要な事項を定めた規則であります。

今回の改正は、奨学金の選考基準のうち、学力基準についての見直しを行うものでございます。

本件に関しましては、昨年9月の女川町議会定例会において、学力基準の見直しに関する一般質問があり、その際、他の自治体などの基準を参考に関係機関と意見交換、議論する旨を答弁いたしました。

その後におきまして、他市町の学力基準の状況を確認するとともに、令和3年2月8日の女川町奨学金選考委員会、さらに、令和3年2月12日開催の令和3年第2回女川町教育委員会委員協議会の場におきまして委員皆様のご意見をお伺いし、本日の一部改正の提案に至ったところでございます。

具体的な改正内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、参考資料をご覧ください。

左側が改正（案）、右側が現行（旧）でございます。

附則第4条関係の別表の改正となります。

附則第4条では、選考基準について規定されており、奨学生は、心身が健全で修学に堪え得る者と認められ、かつ、別表に掲げる基準を満たす者でなければならないとなっております。

その別表に掲げる学力基準の中のアンダーラインの箇所、「3.0以上の者」を「3.0程度の者」に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則として、改正後の規則は、令和3年6月1日から施行するとしております。

以上、規則の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等ございませんでしょうか。
（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第13号は承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をいたします。

「教育長報告事項」と「別添資料」の2部で報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

「はじめに」ということで、これは毎年この言葉を使っておりますが、「目に青葉、山ホトトギス、初鯉」という言葉を使わせていただきました。

今日は少し曇っておりますが、1年で一番しのぎやすい時期となりました。

施設一体型小中一貫教育学校としてスタートして、間もなく2カ月が過ぎようとしております。

コロナ禍は続いておりますが、この前の運動会でもご覧になりましたように、子供たちは先生方の指導のもと、元気に学校生活を送っております。現時点では、大きな事故等は報告されておられません。これから中学校は中総体等が続きますが、このままで第1学期を頑張ってもらいたいと願っております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願うところでございます。

今年は、九州地方や沖縄のほうではすでに梅雨に入っているようでございますが、東北地方も梅雨入りが早まることが予想されております。

コロナ禍の中で子供たちはいろいろと大変ではございますが、25日に開催されました校長・教頭会議で、感染予防対策の徹底と子供たちの健康管理に十分留意していただくようお話をしたところでございます。

続きまして、次の「文部科学大臣表彰」と書かれているところに入らせていただきます。

子供の読書活動優秀実践校として、女川小学校が文部科学大臣表彰という大きなお知らせが入りました。大変喜んでいるところでございます。

読書活動につきましては、教育委員の皆様ご存じのように、千葉校長先生の時代から特に力を入れていただきまして、前任の早川校長先生の時代には、図書室の本の貸出冊数年間10,000冊、一人約50冊という目標を掲げ、取り組んでまいりました。

2ページに入らせていただきますが、昨年度、委員の皆様方ご承知のように、コロナ禍の中とは申せ、この10,000冊を突破したところでございます。

また、県内では珍しいのですが、本町のみ実施しております子供司書講座等を生涯学習課で行っております。

このような取組が評価されまして、県教育庁義務教育課からの推薦を受け、文部科学省に書類を提出したところでございます。その結果、見事、文部科学大臣表彰に輝きました。

この子供の読書活動優秀実践校は、都道府県では、小学校1校、中学校1校、高等学校・特別支援学校を含めて1校、3校がこれまで割り当てられております。

ただ、その年度によりまして小学校2校になったり中学校2校になったりしておりますが、今年度は、昨年度の実績でございますが、宮城県からは、仙台市立湯元小学校、秋保地区でございます。それから、珍しく高等学校が入りまして、宮城県多賀城高等学校、そして女川小学校の3校が決定しました。

これは私から言わせれば本当に快挙で、これまでの校長先生方、並びに先生方をはじめ、関係の皆様方の働きかけのおかげだと思っております。

本来であれば4月23日に、通称オリセンと言われておりますが、国立オリンピック記念青少年総合センターで表彰を受ける予定でございましたが、コロナ禍の中で中止となりました。

この資料の中で、文部科学省から表彰状が届き、本日と書いておりますが、これは25日（火）に町長から伝達していただきました。学校からは、校長先生と図書委員会の委員長の第6学年の青山綺珠さんが出席いたしました。

このことはテレビでも放映されまして、昨日、午後7時ちょっと前にミヤギテレビで放映されたようでございます。

委員の皆様ご承知のように、読書というのは非常に子供たちにとってはプラスになるものでございます。この表彰を糧としまして、小学校はもちろんですが、中学生になると読書の量が減っておりますので、特に中学校で頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

続きまして、女川小学校の運動会のことについて書かせていただきました。

委員の皆様ご承知のように、文部科学大臣も運動会等は可能な限り実施していただきたいと話されておりましたが、そのお言葉に応えたわけではございませんが、コロナ禍の中、しかも当日は、雨が降ったりやんだりという大変厳しい気象条件の中、女川小学校の運動会を開催させていただきました。

思い起こせば、前年度は夏休み明けのまさに暑さと熱中症との闘いの運動会でしたが、今年度は、雨との闘いでした。校長先生、教頭先生は本当に胃がキリキリ痛むような心境

ではなかったかなと拝察しております。

委員の皆様ご覧になられたように、2度の中断はあったものの、演技は最後までやることができました。

いろいろ柔軟に対応していただいた関係の先生方に感謝申し上げます。

子供たちは集中力を切らすことなく、最後の感想発表まで一生懸命になって取り組んでおりました。頑張った子供たちに、特に入学間もない第1学年の子供たちには大きな拍手を送りたいと思っております。

今年度は、スローガンの一つに、昨年度から引き継いでおりますが、「質的向上」ということを掲げておりますが、久しぶりの鼓笛隊の演奏や第3・4学年の「よっちょれ」など、非常に質の高い演奏、演技を見ることができました。

また、今年、徒競走も距離を延ばして、子供たちの頑張る姿を見ることができました。先生方の指導に感謝申し上げます。

3ページに入ります。

ご存じのように、いろいろなご意見をいただきました。あまり人工芝を過信してはだめだというご意見も頂戴したところでございます。これらの意見を十分踏まえて、7月10日（土）は中学校の運動会がございまして、これからのいろいろな行事の参考にさせていただきたいと思っております。

当日、女川中学校の吹奏楽部の皆さんが入場行進、開会式の時に演奏をしてくれました。大変ありがたく思っております。

また、PTA会長をはじめ、PTA役員の皆様、関係の保護者の皆様方には、早朝からいろいろな面でご支援をいただきました。本当にご苦労様でございました。

教育委員の皆様には、風の冷たい中ではございましたが、最後までご参観をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

運動会について何か感じたことなどございましたら、あとでご意見等を賜ればと思っております。

続きまして、小・中学校の行事関係に入らせていただきます。

4月後半から5月にかけて、いよいよ教育活動が本格的にスタートしたところでございます。

小学校では、これは小・中学校合同ですが、4月23日（金）に下校時の避難訓練、5月12日（水）に引き渡し訓練を行わせていただき、新聞にも取り上げられておりました。

一方で、第2学年のサツマイモ苗植えなど、地域の皆様にご支援

をいただきながら、教育活動がスタートしたところでございます。5月7日（金）には、第1回の女川の教育を考える会がありました。

中学校では、小学校同様、下校時避難訓練、引き渡し訓練がありました。

それから、5月7日（金）に潮タイムがスタートしたところでございます。

4ページに入らせていただきます。

本日、マスコミ等でも取り上げられておりましたが、全国学力・学習状況調査が行われている最中でございます。

以下、今後の予定といたしましては、教育総務課長、生涯学習課長の資料と重複いたしますが、6月19日（土）に東京オリンピック聖火リレー。これは、生涯学習課で情報等が少ない中で気をもんでいるところでございますが、今のところ、実施の予定でございます。

それから、今年もプールを使用するつもりでおります。国からの通知等を踏まえて、子供たちの安全に十分配慮しながら水泳指導を行わせていただきたいと思います。

中学校では、6月12日（土）・13日（日）に、これはあとで「別添資料」でご説明いたしますが、無観客で中総体一次大会が予定されております。

それから、陸上競技大会も6月24日（木）・25日（金）にございます。

そして、第1学期期末考査が28日（月）・29日（火）に行われます。

「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。

1ページから5ページまでが先程の文部科学大臣表彰関係でございます。

5ページに表彰状の写真を載せております。このような文部科学大臣名の表彰状をいただいたところでございます。

「別添資料」6ページは、今年度の小・中学校の学校評議員名簿でございます。小・中学校が施設一体型小中一貫教育学校になったので、評議員は小学校、中学校とも同じメンバーになっております。新たにお問い合わせの方が2名入っております。

続きまして、「別添資料」7～8ページは、4月の在校（庁）時間記録表でございます。

小学校では、運動会の準備等で檜垣教諭の時間が多いかなと見ております。中学校も、中体連関係などがございまして、少し時間

をオーバーしている教諭がいますが、いつも話しておりますが、この時間が少なくなるよう、これからも見守っていかねばならないと思っております。

それから、「別添資料」の9ページは、乗り入れ指導で兼務発令をいただいている中学校の先生方でございます。

今のところ、5名の先生方が兼務発令をもらい、小学校で授業をしております。このほかにも、兼務発令はないのですが、部活動の指導、あるいは別な活動での指導なども行い、この乗り入れ指導は軌道に乗ってまいりました。

「別添資料」10～11ページは、教育委員の皆様ご存じのように、避難勧告が廃止になったということで、内閣府から出された資料を載せております。参考まで、このような形になったということで載せているところでございます。

次の12ページが、先程話しました、中総体に向けてのメモでございます。

ここにもありますように、無観客で開催ということで、保護者の皆様方のご理解を現在いただいているところでございます。

なお、参考まで、高体連も無観客で行うという情報が入っております。

子供たち、あるいは関係する保護者の方からの今年もかという声はもちろん届いているわけですが、何よりも子供たちの安全・安心を第一に、校長会、そして中体連事務局ではこのような措置になったようでございます。

教育委員会といたしましては、全面的に支援をして、安全・安心に努めたいと思っております。

「教育長報告事項」に戻っていただきたいと思えます。

4ページに、令和3年度宮城県町村教育長定期総会・研修会のことを載せております。

いつもなら、各町村の教育長1名と事務局など3～4名参加しているところもあったのですが、本年度は、コロナ禍の中で教育長のみの参加で行わせていただきました。

県からいろいろなお話、あるいは祝辞等も頂戴したところでございます。

5ページに入らせていただきます。

そこで情報交換、貴重な時間を過ごさせていただきました。

まず、七ヶ宿町の阿部教育長からは、「小さくても持続可能な町」の話題提供がございました。

大変びっくりしたのは、幼稚園で半分くらいが移住者の方という

ことで、小学校でも、低学年では3～4割がほかの市町、県外から移住した人が来ているということで、七ヶ宿町の取組の一端を垣間見ることができました。

それから、大郷町の鳥海教育長先生からは、仙台圏の「新型コロナ禍での取組」ということで、毎日気が抜けない状況であると。大郷町も中学校が一つの状況で、保護者の勤務先まで調べていろいろ情報を入れているというお話もいただきました。こういうことも参考になるなと思って拝聴しておりました。

なお、これまで私が会長を拝命しておりまして、事務局が2年間女川町でございました。前教育総務課長、現教育総務課長には本当にご迷惑をかけました。このたび、2年で替わるものですから、大河原町に会長が移行いたしまして、24日に引き継ぎを行わせていただいたところでございます。事務局として職員の皆様には大変ご苦勞をかけたところでございます。

続きまして、3番は、オンライン形式で開催されました。沿岸部北部は気仙沼市の合同庁舎に集まりまして、オンラインで市町村等教育委員会教育長会議、教育長さん方の会議なのですが、それが行われたところでございます。

ここでも新型コロナウイルス感染症対策についての話題が主でございました。

それから、町では、第30回、第31回になりますが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が4月23日（金）、4月30日（金）に開催されました。

26日（水）からワクチン接種がスタートしております。

会議では、新型コロナワクチン開始にあたり、職員の協力体制、あるいは、ワクチン接種に係る電話予約対応の体制についてなどが話し合われたところでございます。

第1回目の女川の教育を考える会は、先程もお話させていただきましたが、5月7日（金）に行われました。コロナ禍のため、特別委員10名いらっしゃるのですが、今回は星圭会長のみ出席いただきました。教職員部会のみで開催をさせていただきました。今年度1年間の取組等、活発な話し合いが行われたところでございます。

校長・教頭会議は5月25日（火）に行われました。

その時の資料につきましては、「別添資料」の13ページに掲げさせていただきます。

2カ月が経過して、授業等はどうでしょうかというような出だしから始まっております。

以下、ここにあるようなこととお話させていただきました。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係については、生涯学習課長が配付しております資料でお話をさせていただきます。

その他といたしまして、ここにあるようなことが行われました。昨日、女川町出島架橋・アクセス道路整備促進期成同盟会の総会が行われました。令和6年に開通ということで、それを目指して頑張っていこうという話し合いが行われたところでございます。それから、「おわりに」の中にも書かせていただきましたが、登米市教育委員会の高橋富男教育長先生が5月20日付けで、石巻市教育委員会の境直彦教育長先生が5月23日付けでご勇退されたところでございます。お二人のこれまでのご尽力に敬意を表する次第でございます。

なお、境教育長先生には、21日にご退任されることで挨拶に来ていただきました。本日午後に、後任の宍戸教育長先生がご就任の挨拶に来ていただくことになっております。

それから、新型コロナウイルス感染症云々と書かせていただきましたが、マスク等、これから暑くなってくるので、熱中症との闘い、昨年度も大変子供たちに気の毒な思いをさせたのですが、特に小学校の低学年の子供たちはこれから本当に大変だと思っております。学校でも頭を痛めておりますが、外に出たら2m離ればいいということで、そのような通知は来ているのですが、なかなか子供たちに2m離れて歩きなさいとか、これは難しいなと思っております。この辺のところは、子供たちの実態を踏まえながらも、愚直に感染防止を進めていかなければならないのかなと思っております。

最後に、ワクチン接種が加速されているというようなことも書かせていただきました。

本町では、今日も新聞に出ておりましたが、昨日からいよいよスタートしたところでございます。

予約は9割を超えておまして、この前、大河原町の職員の方と話したのですが、ずいぶん女川町は予約率が高いですねというお褒めの言葉を頂戴いたしました。

このワクチン接種が加速して、子供たちが安心して学校に通えるようになればと願っております。

私からの報告は、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、「教育総務課報告・連絡事項」でご報告させていただ

きます。

まず、1の日程関係でございますが、実施済みに関しましては、先程の教育長報告と重複したところでございますので、割愛させていただきます。

実施予定でございます。

(1)東部教育事務所所長訪問が6月1日(火)にございます。午前10時に役場で、そのあと学校へ移動するというスケジュールでございます。

(2)町議会6月定例会がございます。6月16日(水)から、会期については未定でございます。

教育総務課に関連した内容といたしましては、補正予算1件、事務局費の中で負担金に係る補正を提案する予定であります。

2番、地震被害状況等につきまして、5月1日(土)午前10時27分に地震が発生いたしました。

震源は宮城県沖、本町の震度は震度5弱というところで、地震後の学校の対応といたしましてご報告いたします。

当日、部活動に来ていた生徒がおりました。生徒、職員の安全確認をすぐに実施いたしまして、けが人等はございませんでした。また、防災マニュアルに従い、生徒の保護者への引渡しが行われました。午後0時33分に引渡しを完了したということです。

引渡しにあたりましては、保護者が来られなかった生徒がおりましたが、保護者へ連絡したうえで、職員が付き添って帰宅させたということでございます。

それから、校舎等の被害状況ですが、修繕を要するような被害はございませんでした。

なお、学校建設の施工業者によります1年点検が今後実施されますので、その際に、現場の状況等を念のために確認の依頼をするという予定であります。

2枚目をお開きください。

3番、その他といたしまして、まず、1)学校支援でございますが、女川小学校3年生へ、石巻市女川町自立支援協議会様よりクリアファイルをいただきました。

2)一般事項といたしまして、執務中における職員の服装等について。こちらは、女川町総務課長通知により、町職員の服装については、令和3年5月10日(月)から9月30日(木)までの間、ネクタイを外すなどの服装も差し支えないとされております。ただ、5月中はネクタイ着用を基本とし、天候等に合わせて適宜判断することという通知の内容でございます。

教育長
生涯学習課長

なお、学校におきましても、掲示による周知を行ったうえで、同様の対応とするようお願いしているところでございます。

以上、教育総務課からのご報告でした。

続いて、生涯学習課長から報告させます。

それでは、生涯学習課から報告いたします。

「生涯学習課報告・連絡事項（令和3年5月定例会）」という資料をご覧くださいと思います。

まず、生涯学習課事業についてということで、(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策でございます。

これにつきましては、ニュース等でご存じのとおり、リバウンド防止徹底期間ということで、5月31日までの期間の設定がされております。

対策につきましては、①から④ということで、この4点の柱で実施するという県の発表がされております。

これを受けまして、生涯学習課の社会教育・社会体育施設につきましては、現在の感染予防対策を徹底いたしまして、各種種別ごとのガイドラインを重視しながら実施するという形になります。イベント開催に係る人数の上限、収容定員につきましては、現在と変わらず、人数上限5,000人または収容定員50%以内となっております。

(2)すばらしい女川を創る協議会の「見守り活動」ということで、子供たちの帰る時間帯に交差点等で見守り活動を実施しております。これを6月9日（水）に実施予定です。毎月第2水曜日の午後3時から4時半までということで実施しております。

(3)東京2020オリンピック聖火リレー。こちらは、教育長の報告にもございましたが、6月19日（土）午後5時20分、夕方になりますが、女川町総合運動場内の第二多目的運動場をスタートいたしまして、現在の小・中学校のグラウンドの人工芝内を回りまして、そのあと町内を回って、最終的には、JR女川駅前に到着。その日の最後になりますので、ゴール式典、セレブレーションが実施されます。

実施の規模につきましては、今、県で新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討中ということで、今月末か来月初めには決定をしたいという方向で進んでおりますが、まだこちらには情報は来ておりません。

(4)町民野球場リニューアル記念試合ということで、町民野球場が今年3月末に完成いたしました。そこから芝の養生等を行ってございましたが、野球協会から、6月20日（日）に野球の試合で

野球場のリニューアルを応援したいということで、申し出がありました。

午前中に高等学校の部で、石巻工業高等学校と日本ウェルネス宮城高等学校の硬球による試合を行います。午後になりますが、社会人の部として、日本製紙石巻と七十七銀行の試合を開催することになっております。こちらの観戦は無料になります。

(5)老壮大学。今年度も老壮大学を開催いたします。去年は新型コロナウイルス感染症の関係で開催が遅れましたが、今年は予定どおり6月からということで、6月23日(水)に第1回目の老壮大学を開催いたします。

内容につきましては、「健康ストレッチ 座ってでも出来ること」ということで、体育振興係の講師で行います。

次のページを見ていただきたいと思います。

こちらに関しましては、2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業「女川町協働教育プラットフォーム事業」の内容となっております。

(1)学校支援といたしまして、①地域の方々の協力をいただきまして、サツマイモの植栽を小学校第2学年で行いました。人工芝の奥側のほうに畑がありますが、そこに子供たちにサツマイモの苗を植えていただき、水かけ、草取り等もやっていただきました。②「潮活動」。今年度も潮活動を実施していきます。それに関しまして、学校の職員と第1回目の顔合わせを兼ねた講師との確認と年間計画の作成をいたしました。本年度は「女川探訪クラブ」と「スポーツマネジメント」という二つの講座を新設しまして、生徒が探究活動を通じて学びを深くすることができることを期待してということで開催いたします。

(2)になります。家庭教育支援、第1回のおかあさん学級の実施を予定しております。7月13日(火)になります。子供と楽しむトリミックというところで開催を予定しております。

3番、被災者支援総合交付金「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」になります。

(1)、去年試行でやっておりましたが、おながわ放課後「楽校」です。こちらは5月10日に開校いたしまして、5月につきましては、以下の表のと通りの参加人数となっております。

続きまして、次のページにつきましては、実施した5月の状況を、担当者からの所感と学習所感(向学館)という形でいただいたものでございます。いろいろな形で支援をしていただいて、子供たちの感想等を書かせていただいております。

また、下のほうには、牡鹿新聞で記事に取り上げていただきましたので、その記事を載せております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

同じく、おながわ放課後「楽校」で、月曜日を基本といたしまして、いろいろな教室をしております。エンタメ教室という形で、コミュニケーション能力を育成するためにダンスを使った表現教室を行いました。講師先生を迎えまして、子供たちにいろいろな形でダンスの指導をしていただきました。これにサポートする形で、ジュニアリーダーにも参加していただきまして、指導をいただいております。

(2)まなびっこ春という形で、5月24日(月)にまちなか交流館で地域の講師先生を迎えて行いました。運動会の振替休日、月曜日でしたが、花づくり工房コース、粘土づくり工房コース、染め物工房コースということで3コースでやりましたが、多くの子供たちに参加していただきまして、地域のお花屋さん、地域の方々を講師に迎えまして、参加をさせていただきました。子供たちが熱心に取り組んでいる姿がありました。

次に、4番、家読推進事業ということで、先程教育長からもお話がありましたが、①子供司書講座の開校式を開催いたしました。今期は、受講生は8名になります。定員は8名ですが、去年は申し込みが多く10名でしたが、今年は定員どおり8名の申し込みがありまして、こちらの開校式を行いました。これを今年度も実施し、県の図書館の司書の方が来て交流していただいたりという講座を進めていきます。

②中学校との連携ということで、先程、中学生の不読率の関係も教育長からありましたが、こちらを解消する取組といたしまして、つながる図書館の本を学級文庫として貸し出す連携事業をスタートさせております。

やり方といたしましては、インターネットでつながっていないので紙ベースになりますが、女川につながる図書館の司書に中学生に向けた本を選択していただいたり、また、中学生からリクエストをいただいて、それをこちらから運んでいくというような形でつながりを持っていくという形になりました。

中学生の感想といたしまして、近くではあるのですが、つながる図書館に来て借りなくても、中学校まで持ってきていただけるということで、手間が省けたということでした。

つながる図書館の職員からの感想といたしましては、本の紹介をすることで、つながる図書館に来る中学生も増えているという形

が見受けられるというお話をいただきました。

次のページになります。

5番、スポーツフェスティバルです。5月5日（水）のこどもの日に総合運動場を会場に開催をいたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、いろいろ徹底しながらやりました。参加者を町民と町内で働いている方に限定して実施させていただきました。いろいろな切り抜き、また新聞の切り抜きを載せております。限定になりましたが、午前中は天候も良く、参加者が増えたのですが、午後からはあいにく小雨模様になりましたが、子供たちが生き生きと走り回る姿が見られました。

最後になります。

6月の行事予定ということで、本課の行事予定、生涯学習係、体育振興係の行事を載せております。先程説明をさせていただいたとおりの内容となっております。

以上、生涯学習課からの報告になります。

教育長 報告は、以上でございます。

何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

中村委員 女川の教育を考える会が開催されて、今回は教職員部会のみというお話でした。それでも活発な話し合いが行われたということなのですが、時にどのようなことが話し合われたのか。そして、その話し合いによって、今後の教育活動に対しての具体的な指針となるようなものが確認されたのかどうかお伺いしたいと思います。

教育長 最初に私から少し話しまして、あと、坂本教育指導員、もし補足等があったらお願いいたします。

教職員部会はいくつかの部会に分かれておまして、いつも話している部会もあれば、初めてそこで話をする部会もあったようございますが、今回、職員室が同じだということもありまして、常日頃話していることをさらに確認したというところもございました。

それで、部会でどのようなことを取り組むかということで確認をまずしました。それから、今年の課題である、例えば学力向上ではこういうこととか、あるいは、保健部会では感染症対策の徹底とか、そういうことについて、それぞれの部会ごとに話を行わせていただいたところがございます。

詳細については、坂本教育指導員、何かありましたらお願いいたします。

教育指導員 今、教育長からお話がありましたように、小学校と中学校の先生方が同じ場で共にこれからの課題について話し合ったところだっ

たのですが、その前に、あとからの先生方の話を聞いた時に、一番最初に星圭先生からご挨拶をいただきました。

内容は、震災後ちょうど10年ということで、例えば、震災を知らない子供たちが来ている。それから、震災を、学校の教員ではなくて、中学生あるいは高校生時代に体験した先生方が今教壇に立っているということで、当時の震災から復興に至るまでの、特に震災後の女川の様子、そして震災翌日、あるいはその次の日というものを詳細に語っていただきました。それを中学校、小学校の特に若い先生方が、自分はまだ学生の頃のこと、先生方がこれだけ真摯に取り組んできた結果が今の女川町の学校の基盤になっているということを改めて感じて、身の引き締まる思いであったという感想をまずお話していただきました。

それを基に、これから復興に向けての具体的な政策ということで、特に小学校から中学校の連携、それから、被災地を経験した者であるからこそできる防災教育という視点で活発な話し合いがなされたというふうに思っております。

教育長 参考までに、各部会をメモしていたものがありますので、それを私から報告させていただきます。

生徒指導部会では、今やっている、生徒会が中心になっている「あいさつ運動」を継続していこう。それから、「うみねこルール」を改良したものがスタートしている。これをしっかりと見守っていこう。縦割りの交流活動、異年齢集団での取組は非常に効果があると。ただ、コロナ禍の中なので、なかなか計画どおりには進まないが、これをとにかく継続していこうという話が出ております。それから、その交流の中で一緒に遊んだりすることは非常にいいことで、例えばですが、小学生のところに中学生が訪れていくというようなことなどもやってみてはどうかというようなことが生徒指導部会でありました。

研究部会では、先程も少し報告させていただきましたが、乗り入れ指導。やはり中学校の先生が小学校に行って授業をするということのメリットは非常に大きいと。ただ、評価の問題が出ていると。これを、小・中学校9年間を見通したカリキュラム、シラバスと話していましたが、それらを作っていくべきではないかと。一方で、女川向学館からの支援というのは非常に大きいので、これからもICTの活用等を中心にした支援をいただければいいのかなというような話も出ました。

何よりも、報告した研究部会の部会長の熊谷教頭先生からは、小学校、中学校の壁が下がってきたというような表現をされており

ました。

保健部会は、養護の先生だけのメンバーになったので、より専門性を活かしたアプローチをしていこうということで、先程も少し話しましたが、新型コロナウイルス感染症マニュアル、これを小学校、中学校で別々に昨年度は作ったのですが、併用できないかどうか今検討中であるということでした。

それから、毎月実施しているスマイルデーというのがありますが、「スマイルおながわ」というものを平成30年度に作ったのですが、これを今度は給食にも目を向けたもので作成したいということの話し合いがあったようでございます。

あと、総合的な学習の時間の部会もあるのですが、ここはなかなかコロナ禍で思い切った活動ができないと。ただ、小学校は今年、職場体験を経験するというので、その充実を図っていききたい。それから、向学館と連携した女川商売塾なども何とか行っていききたいという確認がなされたようです。

特別支援教育部会は、つばくろ会の活動を中心にして、どうしても活動が制限されているのですが、できるものを何とか工夫してやっていこうということと、職員室が一緒になったこと、校舎が一体化したということで、先生方の連携が非常にやりやすくなった。それで小学校、中学校で、行事を含めて年間30時間くらい交流の場を持ちたいということが確認されました。

それから、課題である、女川ノートの活用の仕方、これを今年はより具体的にしていきたいということでした。

最後に、防災部会。これは中学校の木村主幹教諭がリーダーシップをとって頑張っているのですが、避難の中で、理科室などがある中央の階段付近で火災が発生する可能性が高いということで、この避難計画で手薄なところがあるので、ここを見直したい。あと、縄梯子をまだ使ったことがないので、これをやってみたいというような反省がございました。

この部会でいつも確認している防災マニュアル、今回引き渡し訓練等も行ったのですが、このチェックをしっかりとっていくべきではないかというような話がありました。

あと、救命救急講習会、これを3年に1回やっていたのだけれども、もう少し積極的に救命救急講習会に参加するよう働きかけていきたいということがありました。

最後に、白石市で起きた事故を踏まえて、もう一回危機管理の徹底をしたいというような、諸々そういう部会があったところでございます。

先程、資料を出すのが遅くなってしまいまして、坂本教育指導員のあとに補足させていただきました。

以上のような話し合いが行われたところでございます。

ほかに何かご質問等ございませんか。

(発言なし)

教育長 それでは私から、運動会をご覧になってみて、横井委員いかがですか。何かお感じになった点があれば、今後の参考にさせていただきたいと存じますが。

横井委員 ちょっと気になったのは、やはり当日かなり気温が下がってきたりしていたので、半袖、短パンで、声かけが放送であったのは真ん中を過ぎたあたりかなと思っているので、その辺のところは、体調が悪くならないようにもう少し配慮がされるべきかなと思っています。

教育長 ありがとうございます。

確かに後半になって、長袖というか、着用していた子供がいたのですが、前半部分は結構海風が冷たかったようでございました。特に子供たちが背中から風を受けているというような状況で、今後の参考にさせていただきます。

新福委員、ご覧になってどうでしょうか。

新福委員 私は、先生方がアメダスで情報をつかんでやったのだと思うのですが、すごく適切な判断で、よく最後までできたなど、それは本当に驚くばかりでした。すごいなというふうに思いました。

寒さも感じたのですが、来賓も含めて、控室に暖房を入れて準備をしてくれて、すごくありがたかったですね。

ただ、人がちょっと集まりすぎて密になっているという部分があったので、そこまでは目に入らなかったのかなという気はしましたが、ああいう中で、新しい人工芝もできて、雨が降っている中でしっかりと運動会を成功させたというのは、私はすばらしいなと、そういうふうに思うことでした。

ただ、天候等の問題というのは、毎年ですが、本当に考えさせられるというか、去年は暑くてどうしようもなく、今年は寒くてまたどうしようもないという感じで、感想ですが、そんな感じです。

教育長 ありがとうございます。

山内委員は保護者でございまして、中学校で保護者の方にいつもやっていただくのですが、アンケートなどもやっているようでございますので、最後にご意見をいただければと思いますが、中村委員、見ていていかがですか。

中村委員 本当に先生方は臨機応変に対応して指導していらっしやっただので、すばらしい運動会、雨の中でしたけど、できたのではないかなと思えました。

石巻市内の学校だと、日曜日に延期して、それでも校庭の状況が悪くて、さらに月曜日というような学校もあったようですが、さすがに人工芝ということで、助けられている部分大きいのだなと思うのですが、逆に人工芝だからという安心感もあって、それへの過重な期待というか、そういうものを無くしていかないといけないのかなと思えました。多分濡れていることは確かだったので、そこに座った子供たちもいましたよね。低学年の子供たちで、だからお尻などもだいぶ濡れていたという話も聞きましたので、そういう時の先生方の細かい指導が必要なのかなと思えました。

教育長 ありがとうございます。

山内委員 山内委員、いろいろとご意見等を伺っていると思うのですが、いかがでしょうか。

山内委員 私は、皆さんがおっしゃられたことを本当にそう思うのと、また違った角度というか、小学校の運動会というのはどうしてもPTAのある種行事というか、すごく保護者の方の準備が大変というのが今まで付きまってきたのですが、学校が変わってからと、あと今回の件もそうなのですが、その作業がすごく簡素化されたというか、保護者の方の負担もずいぶん減っているような準備体制になったのかなというのが非常に見て取れました。

その分、学校の先生のやるが多くなったりすると、それは本末転倒というか、違った話なのかなと思ったのですが、でも、学校の先生の負担もそれなりに今までと変わらないような感じだったのではないかなというのは、お話を伺ったわけではないのですが、そういったふうに見えるので、非常にいい形で取り組んでいるというか、進められたのかなと思っております。

あと、天候の件は、本当にさまざまな感じはあるのですが、あの中で強行するというのは、よしとする人もいるし、やはりそうじゃないというふうに、中には、運動会をやりましたという投稿をFacebookに上げると、それに対して、あんなの強行すべきじゃない、おかげでうちの子供は風邪をひいたというようなことを上げる人もいたりするので、100%というのはどうしても無理なのかなと思いつつ、でも、PTA会長の鈴木行雄さんと話をしている、あの決断をする前は、「大丈夫？ 胃が痛いんじゃないの」と言ったら、「胃、痛いですよ。吐きそうですよ」と言いながらも、強行するかどうかという9時前ぐらいの状況は本当に大変だ

っただろうというふうに思うので、それでも、校長先生、教頭先生をはじめ、やると決めて、やって、すばらしい運動会だったのではないかなと思っております。

石巻地区の渡波小学校は、前の日から校庭にブルーシートを張って水たまり対策を取っていたようですが、やはり延期になりましたし、できないという感じだったので、人工芝は過信していいのではないのでしょうか。というふうな感想です。

教育長 大変貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

鈴木会長が「いいんだ、いいんだ、会長、雨男だからしょうがないから」と言っていた言葉が非常に印象的だったのですが、今、人工芝ということで、過信というようなことも出たので、これは今後の参考にしていきたいと思っております。

私も何人かの人に言われたのですが、よく判断したとか、あるいは、子供たちには、人工芝であれ、土のグラウンドであれ、最高の状況でやらせるのが運動会ではないかと言われたのが非常に印象に残っております。

校長先生、教頭先生にすれば、「教育長報告事項」に書かせていただきましたが、胃がキリキリした思いだと思いますが、結果オーライではないのですが、改めて保護者の皆様方のご支援にはただただ感謝申し上げます。

後片付けの時も、保体部長の号令一つで動いていらっしゃいました。また、PTAの方々いろいろなところで、受付等笑顔で対応していただいています。

毎年のことをごさいますて、上の子供たちがいる、あるいは大学生のお子さんを持っている方からよく言われるのですが、大変表現があれですが、旧第一小学校時代のことを考えたら楽なものだとよく言われるのですが、前教育委員の阿部喜英さんからもその言葉があったのですが、そういうことを経て、あと女川小学校の時に旧二小のグラウンドでやった時も、役員の皆様方に駐車場の件でご迷惑をかけながらやらせていただいたこともあったのですが、PTAの方々的一致団結してやっていることにただただ敬意を表するところをごさいます。

ただ、それに甘えることなく、今、山内委員おっしゃったとおりで、確かに先生方もいろいろなことが楽になったと思うのです。それだからいいというわけでもないで、一方で、保体部長はじめ、PTAの方々は大変ご苦労されているところもちよっと垣間見ることが出たので、その辺のバランス等を考えながら、とにか

く子供たちにとって楽しい運動会だったと思えるような運動会にこれからもしていきたいと思います。
貴重なご意見ありがとうございました。
ほかになれば、協議会で何かあったらお願いできればと思っております。

13 その他

教育長

次に、7番「その他」に入ります。
委員の皆様方から何かその他ございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長

事務局からございませんか。
(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
〔6月25日(金)午前10時からということで調整〕

教育長

25日金曜日ということで組ませていただきます。
それでは、令和3年第5回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会

午前11時02分

15 本委員会の議決

の次第は、次のとおりであります。
議案第13号「女川町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年6月25日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員